

2019年度事業報告

2019年4月1日～2020年3月31日

1、障害福祉サービスの運営

「重い障害を持つ人たちにも仕事の間を！手ごたえのある日中活動を！」を掲げて、無認可作業所から障害福祉サービス事業所としての指定を受け、10年を迎えることができた。この間作業所を利用する人たちも増え、当初は考えてもいなかった利用者人数となり、障害を持つ人たちへ貢献する活動が広がってきた。家族の強いねがいであったグループホームを2017年度には開設し、小さな作業所と1棟のホームという小さな障害福祉サービス事業所ではあるが、障害を持つ人たちの生活の向上に寄与することができた。

作業所では、利用者の手ごたえのある仕事や生活を創り出すための検討と見直しを行って、しいたけやブルーベリーの栽培を始めとしてあいあい広場ならではの仕事を確立することもできてきた。販売も、学校給食やJAふくふく市、スーパーの産直市等であいあい広場製品を楽しみにしてもらえるような状況が作ることができ、さらに利用者の意欲や励みを大きくすることができた。作業以外では、一泊旅行はじめとして利用者の要望を取り入れた活動に取り組み、楽しみのある生活づくりに取り組んだ。

グループホームの開設以降、ニーズの変化に応じて日中一時支援、短期入所の見直しを行った。また、グループホームでは7名の入居者の生活が定着して、安心した生活が営まれるようになった。

作業所・ホームとも、一人ひとりへの支援では、悩み悩みの連続であるが、研修を継続的に実施し、ケース検討を行い、支援の方向性を共有する努力も続けてきた。

働きやすい職場づくりのため、就業規則を変更し、休憩時間を確実に確保しやすい状況を作り、育休の利用や定期的通院ができやすい環境を整えた。また、引き続いて福祉・介護職員処遇改善加算費を利用した職員の処遇改善も行った。

2、相談事業、家庭支援の事業、情報提供事業等

2019年度は、HISK「あいあい広場だより」を2回発行し、法人及び障害福祉サービス活動の状況を賛助会員をはじめ関係機関や支援いただいている方に届けた。また、ホームページを開設し、それを通じた情報発信を行うことができるようになった。情報提供の重要性が増してきている中、障害福祉サービス等情報公開制度や日本財団 CANPAN等での情報発信に努めて、より広く情報提供を行った。また、ホームページを開設したことにより、ホームページを利用した作業所の物品の販売に道を開くことができた。

地域との交流・ふれあいについても、これまであいあい広場として継続してきた地域回収やブルーベリー観光農園の取り組みの中で広がってきている。